

「健康経営優良法人 2024（中小規模法人部門）」に認定されました

愛知県中央信用組合は、経済産業省および日本健康会議が実施する「健康経営優良法人認定制度」において、2024年3月11日（月）に「健康経営優良法人 2024（中小規模法人部門）」に認定されました。当組合は2023年に初めて認定され、今回で2年連続の認定となりました。

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する、2016年度に経済産業省が創設した制度です。健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標としています。



今後も、職員一人ひとりの健康維持・増進活動を支援するとともに、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいきます。





2024
健康経営優良法人
Health and productivity

認定証

(中小規模法人部門)

法人名 **愛知県中央信用組合**

貴法人は、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取組が優良であると認められました
よって、ここに「健康経営優良法人2024(中小規模法人部門)」として認定します
経済産業省及び厚生労働省と共に、今後一層取組を推進されることを期待いたします

2024年3月11日

日本健康会議

